

3. 次年度以降の方向性と活動内容

3-1. 次年度以降の方向性

(1) 次年度以降の方向性

1) 跡地利用計画策定・返還までの流れとそれに即した課題

今後、跡地利用計画がより具体化していくにあたり、地権者・市民それぞれに対し合意形成活動を進めていく上で想定される、現時点の課題を以下に記す。

①地権者

- ・今後跡地が返還され、事業化に向けた準備段階に移っていくと、地権者自身の土地活用方法や事業に対する賛成可否など、地権者としての判断が求められる時期が訪れることがから、事業に対する地権者としての意思決定組織が新たに必要となる。そのため、今後の事業化に向けた地権者の体制づくりに向けた取り組みを早急に進めていく事が重要となってくる。
- ・上記内容の実現のためには、地主会と若手の会が、事業に対する意思決定組織構築に向けて連携して取り組んでいく必要がある。
- ・現在、地権者の多くが地主会に加入しているものの、未加入者も見られる状況の中、今後は地主会未加入者に対しても跡地利用に関する合意形成活動を進め、事業に対する意思決定組織に加入してもらう事が、跡地返還後の円滑な事業実施に繋がる事となる。そのための取り組みを今後進めていく必要がある。

②市民

- ・市民にとって跡地利用計画は「行政が考えること」、「地権者の問題」という意識があるが、市民は跡地周辺での生活者として関わる事となり、今後検討が進められていく事となる跡地とその周辺のまちづくりにおいては、市民も権利者となる。そのため、市民の意識を変えていく取り組みが必要である。
- ・NB ミーティングは対外的な場での活動周知や PR を行っているが、今後より一層新規会員の獲得に繋げていく必要がある。
- ・まち歩きや各世代を対象とした意見交換会及びワークショップ、大学生を主体とした意見交換会を開催した中で、参加者はイベント自体は楽しんでいるが、一過性のものにならないよう、継続して検討の場に参画するための取り組みを進めていく事が必要である。

③地権者と市民等の連携

- ・今後の事業化に向けた準備段階に移っていくと、地権者と市民等の意見が一致しない事もあり得る。従って、地権者と市民、それぞれの組織の意見交換会などを開催し、お互いの意見の共通理解を図りながら連携を取る必要がある。

2) 次年度以降の方向性

今年度実施した取り組みの中で、以下の2点が大きな成果として挙げられる。

①若手の会の中で、新たな合意形成活動に向けての認識が生まれ、次のステップへ進む取り組みを行おうとしている。

- ・今年度、字別意見交換会の場で若手の会自ら「夢を実現する土地活用に向けた私たちの考え(案)」を発表したことにより、若手の会自体のステップアップに繋がると共に、若手の会の中での議論の活発化につながっている。また、メンバーの跡地利用に対する関わり方についても、自主的に啓発していこうという意識に変わり始めている。
- ・若手の会の内部でも、「一過性の組織にしないためにも、これまで積み重ねた知恵を繋ぎ、世代を繋いでいける受け皿を作り上げる必要がある」という意見や、「今後さらなる会の発展のためにも若い世代に会を譲り、その人達が同世代をさらに加入させていく事が必要」といった意見があり、合意形成活動を進めていく上での会のあり方や継承方法など、合意形成活動に対する認識が深まっている。

②(仮) ゆめ会議の必要性と組織化に向けて、懇話会、若手の会で共通認識が図られた。

- ・今後、跡地利用計画がより具体化していく中で、地権者及び市民に対しては、これまで以上に跡地利用計画に対する合意形成活動が必要となる。しかしながら市民にとって跡地利用計画は「行政が考えること」、「地権者の問題」という意識がある。地権者にとっても同様、返還時期が明確でない事を起因とした跡地利用に対する意識の差が現状として存在する。
- ・そのため、今後の事業化に向けた具体的な跡地利用計画の検討に対応していくにあたり、(仮) ゆめ会議の必要性が認識された。

この成果を活かしつつ前述の課題に対応するため、今後の取り組みの方向性については、跡地利用計画に関して地権者や行政に対する提案を目的とした(仮) ゆめ会議の設立に向けた取り組みを主軸に置くものとする。従って、これまで跡地利用に対する興味が少なかった市民や地権者等の参加意識の向上等に関する取り組みを行い、多くの市民や地権者等が参加しやすい環境をつくりあげていくことが必要となる。そして、将来的に地権者、市民、学識経験者、関係事業者等が一堂に会して跡地利用計画に対する提案を行う事のできる場づくりを行うものとする。

従って次年度は、まず(仮) ゆめ会議の設立に向けた準備活動期間の初年度として位置づけ、そのために必要な地権者、市民に対する取り組みを進めていくものとする。

また、地権者の大まかな土地活用意向を把握、反映していく事が、跡地利用計画(素案)の策定を進めていく上で望ましい事から、次年度の早期において地権者を対象とした土地活用意向調査を実施する予定である。

併せて、上記方向性に従って進めていく取り組みについての評価・検証の場として、次年度も継続して懇話会を開催する予定である。



図：跡地利用計画策定・返還までの流れと今後の活動方向性イメージ（案）

3-2. 次年度以降の活動内容（案）

(仮) ゆめ会議設立に向けた準備のため、地権者、市民、評価・検証の場のそれぞれに対して、下記の方針に従って合意形成活動を進めていくものとする。

(1) (仮) ゆめ会議の設立準備に向けた地権者への取り組み

【地主会に対する取り組み】

方針：普天間飛行場跡地利用対策部会に対し、若手の会との意見交換等を行う事により跡地利用計画及び跡地利用に関する合意形成活動を進め、知識の底上げに努める。その事により、地主会・若手の会共に跡地利用に対する共通認識を図り、連携を深めていく。

【若手の会に対する取り組み】

方針：若手の会の合意形成活動に対する認識が深まってきたことを受け、次のステップとして、若手の会を主体として合意形成のすそ野を広げていく取り組みを進める。

【地主会未加入者に対する取り組み】

方針：まず地主会と若手の会との連携を図り、跡地返還後の事業に対する地権者としての意思決定組織設立のための取り組みをある程度行った上で地主会未加入者への対応を

進めていく事が、スムーズに合意形成を図っていく事ができると考えられる。従って次年度は情報誌の発行と、懇話会が主体となった実行委員会形式によるイベント開催で、跡地利用計画に対する意識の向上を図る。

【活動内容（案）】

- 若手の会定例会活動支援
- 地主会役員等との意見交換会
- 字別意見交換会
- 地権者支援情報誌「ふるさと」の発行

（2）（仮）ゆめ会議の設立準備に向けた市民への取り組み

【NB ミーティングに対する取り組み】

方針：大学生との連携やフィールドワークの実施などを継続して行い、NB ミーティングの活動の周知と新規会員の確保、知名度の向上に向けて取り組む。合わせて、会員の知識の集積や議論検討等の質の向上も図る。

【市民に対する取り組み】

方針：市民の、跡地利用に対する意識を少しずつ変えていくため、参加しやすい（敷居の低い）イベントを開催して跡地利用に対する興味を徐々に促していく。また、子ども向けのイベントを開催し、引率者に対しても跡地利用に関する知識の向上を図る。併せて情報誌の発行と、懇話会が主体となった実行委員会形式によるイベント開催で、跡地利用計画及び周辺市街地の整備に対する意識の向上を図る。

【活動内容（案）】

- NB ミーティングの活動支援
- まち歩き及びまちづくり座談会の開催
- 小中学生を対象とした勉強会等のイベント開催
- 若い世代が参加するイベントの開催
- （仮）ゆめ会議設立に向けたイベント準備
- まち未来だよりの発行
- 宜野湾市ホームページの更新

（3）跡地利用計画（素案）策定に向けた地権者の意向把握

方針：地権者の大まかな土地活用意向を把握するため、郵送によるアンケート調査を早期の段階で実施する。実施にあたってはより多くの回答が得られるよう、本アンケート調査の重要性について分かりやすく記載し、設問を簡略化するなど工夫に努める。

【活動内容（案）】

- 土地活用意向調査の実施

（4）（仮）ゆめ会議の設立準備に向けた各種活動に対する評価・検証の場づくり

方針：（仮）ゆめ会議設立に向け実施していく各取り組みについて評価・検証を行うため、継続して懇話会を開催すると共に、今後の事業化検討段階に向けて、面的整備事業の具体的な仕組みや土地活用方法等についての知識を習得し、懇話会会員の知識の底上げを図る。なお、懇話会が主体となった実行委員会形式によるイベントの内容については、懇話会の場で内容を確定させていくものとする。また、若手の会・NB ミーティング両組織の意見交換の場としても、懇話会を活用する。

【活動内容（案）】

- 懇話会の開催
- 若手の会・NB ミーティングの意見交換会の開催

（5）先進地視察会

方針：まちづくり先進情報の収集・蓄積並びに議論の深化を図る。視察メンバーに関しては若手の会の内部でも、会の今後の発展のために、世代交代（若い世代に会を譲る）という意識が芽生えてきている事から、若い世代及び新規会員を中心として構成する。このとき、過去の視察会の知識を事前に学習した上で視察会を実施する事で、より効果的な視察となるよう工夫する。また、視察会の中で合同勉強会を開催して現地を実際に体験しながら学び、効果的な知識習得に繋げていくものとする。

【活動内容（案）】

- 先進地視察会の実施
- 学識者等による若手の会・NB ミーティング合同勉強会の開催